

## 特定遊興飲食店申請等書類一覧

申請（添付）書類一覧		備考	記載例
許可申請書		別記様式第40号（新様式）	No.1
営業の方法を記載した書類		別記様式第41号（新様式）	No.2～3
営業所の使用権限が明らかな書類		登記簿謄本等、賃貸借契約書、使用承諾書等	No.4
営業所の平面図		平面図、求積図、照明・音響設備等	No.5～7
※ホテル等内適合営業所の場合		ホテル等の平面図	No.9～10
遊興に供する設備に関する書類等		遊興設備の見取図、写真、カタログ等	No.8
営業所の周囲の略図			
個人	住民票の写し	本籍が記載されているもの、外国人は国籍等が記載されているものに限る	省略
	個人用誓約書	法第31条の23において準用する法4条1項1号から10号のいずれにも該当しない旨	No.11
	身分（身元）証明書	本籍地の市町村長発行	省略
法人	定款	契印及び原本に相違ない旨	省略
	登記事項証明書	法務局発行	省略
	役員全員に係る 住民票の写し	本籍が記載されているもの、外国人は国籍等が記載されているものに限る	省略
	法人役員用誓約書	法第31条の23において準用する法4条1項1号から9号の2に該当しない旨	No.12
	身分（身元）証明書	本籍地の市町村長発行	省略
管理者	住民票の写し、身分（身元）証明書	個人、法人役員に同じ	省略
	管理者用誓約書	業務を誠実に行う旨 法第31条の23において準用する法第24条第2項各号に該当しない旨	No.13～14
任意書類	飲食店営業許可証の写し	県許可（保健所発行）	省略
	旅館営業許可証の写し	ホテル等内適合営業所の場合	省略
	新築 建築物の検査済証の写し		省略
	消防法令に適合している旨の通知書		省略

# 記載例 (No. 1)

別記様式第40号 (第77条関係)

その1	※受理年月日		※許可年月日	
	※受理番号		※許可番号	
許 可 申 請 書				
<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第31条の23において準用する同法第5条第1項の規定により許可を申請します。</p> <p style="text-align: right;">令和●●年●●月●●日</p> <p>長崎県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: right;">長崎県●●市●●町●●番●●号 株式会社 長崎産業 長崎 太郎</p>				
氏名又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃ ながさきさんぎょう 株式会社 長崎産業			
住所	〒(850-●●●●●) 長崎県長崎市●●町●●番●●号 (095) 8●●局 ●●●● 番			
営業所の名称 (ふりがな)	ないとくらぶ ながさき ナイトクラブ 長崎			
営業所の所在地	〒(850-●●●●●) 長崎県長崎市●●町●番●号 長崎ビル●階 (095) 8●●局 ●●●● 番			
管理者の氏名 (ふりがな)	ながさき じろう 長崎 次郎			
管理者の住所	〒(850-●●●●●) 長崎県●●市●●町●●●●●番地● (095) 8●●局 ●●●● 番			
法人にあっては、その役員 の氏名	法人にあっては、その役員の住所			
代表者	ながさき たらう 長崎 太郎 長崎県●●市●●町●●番●●号			
	ながさき じろう 長崎 次郎 長崎県●●市●●町●●●●●番地●			
	ながさき さぶろう 長崎 三郎 長崎県●●市●●町●●番●●号			
滅失により廃止した 特定遊興飲食店営業	廃止の事由		廃止年月日	許可番号
			年 月 日	
現に特定遊興飲食店営業 許可等を受けて営む 特定遊興飲食店営業	許可年月日	年 月 日	許可番号	
	営業所の名称 及び所在地			

# 記載例 (No. 1)

その2				
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造	鉄筋鉄骨コンクリート造10階建		
	建物内の営業所の位置	地上●階の一部(●●●号室)		
	客室数	1室	営業所の床面積	60 m <sup>2</sup>
	客室の総床面積	40 m <sup>2</sup>	各客室の床面積	40 m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>
	照明設備	客席の天井に●●Wの蛍光灯●基、事務室の天井に●●WのLED灯●基、トイレに●●W蛍光灯●基を設置 (それぞれの位置等は、別添見取図のとおり)		
	音響設備	●●社製のアンプ(最大出力●●W)1台、据え置き型スピーカー●台を客室に設置 (それぞれの位置等は、別添見取図のとおり)		
防音設備	厚さ●●cmのコンクリート壁に●●mmの断熱・防音材を内装			
その他	営業所の出入り口は、1箇所のみ			
※ 兼 業				
※ 同時申請の有無		① 有	② 無	
		※ 受理警察署長		
※ 条件	年月日			
	年月日			
	年月日			

## 備考

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 「滅失により廃止した特定遊興飲食店営業」欄は、法第31条の23において準用する法第4条第3項の事由により消滅したために廃止した特定遊興飲食店営業に係る事項を記載すること。
- 4 「現に特定遊興飲食店営業許可等を受けて営む特定遊興飲食店営業」欄は、申請に係る営業所以外の営業所において当該申請に係る公安委員会から現に特定遊興飲食店営業許可等を受けて営んでいる特定遊興飲食店営業で、当該申請の日の直近の日に許可を受けたものについて記載すること。
- 5 「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平家建て又は2階建て等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数(地階を含む。)の別を記載すること。
- 6 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一部の使用の別を記載すること。
- 7 「照明設備」欄には、照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
- 8 「音響設備」欄には、音響設備の種類、仕様、台数、設置位置等を記載すること。
- 9 「防音設備」欄には、防音設備の種類、仕様等を記載すること。
- 10 「その他」欄には、出入口の数、間仕切りの位置及び数、装飾その他の設備の概要等を記載すること。
- 11 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 12 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

営 業 の 方 法	
営業所の名称	ナイトクラブ 長崎
営業所の所在地	長崎県長崎市●●町●番●号 長崎ビル●階
営業時間	午前 翌日の(午前) 4時00分まで 6時00分から(午後) 午後
18歳未満の者を従業者として使用すること	①する (2)しない ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者を客として立ち入らせること	①する (2)しない ①の場合：午後10時以後翌日の午前0時前の時間において保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法及び午前0時から午前6時までの時間において18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法
18歳未満の者の立入禁止の表示方法	営業所出入口ドアに ・当店は、18歳未満のおお客様のご入店は一切お断りします。 の表示板を掲示する。
飲食物の提供	提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法 冷凍食品（ピラフ、焼きそば等）を加熱処理して販売する。 ピーナッツ等乾き物を皿に入れて提供する。
	提供する酒類の種類及び提供の方法 ビール、ウイスキー等をグラスに注ぎ、客の注文に応じてカウンター又は客のテーブルに運び提供する。
	20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 酒類提供時に身分証等の提示を求めて年齢を確認する。
遊興の内容	1 客にダンスをさせる。 2 生バンド、DJの演奏を聴かせる。
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する (3)しない ①の場合：当該兼業する営業の内容

## 記載例 (No. 2)

### 備考

- 1 「提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する飲食物（酒類を除く。）のうち主なものの種類及びその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- 2 「提供する酒類の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- 3 「20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、20歳未満の者に酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- 4 「遊興の内容」欄には、遊興の種類（ダンス、ショー、生演奏、ゲーム等）、これを行う方法（不特定の客に見せる、聞かせる等。カラオケ、楽器等を利用して遊興させる場合は、その利用方法。）を記載すること。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

営 業 の 方 法	
営 業 所 の 名 称	ナイトクラブ 長崎
営 業 所 の 所 在 地	長崎県長崎市●●町●番●号 長崎ビル●階
営 業 時 間	午前 翌日の(午前) 4 時00分まで (午後) 5 時00分から 午後
18歳未満の者を従業者として使用すること	①する (②しない) ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者を客として立ち入らせること	(①する) ②しない ①の場合：午後10時以後翌日の午前0時前の時間において保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法及び午前0時から午前6時までの時間において18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法 <b>18歳未満と思われる者に対しては、入店時、身分証等により年齢を確認する。</b> <b>午後5時以降、保護者を同伴しない18歳未満の客は入店を断り、入店中の客は退店させる。</b> <b>午前0時以降、18歳未満の客は入店を断り、入店中の客は退店させる。</b>
18歳未満の者の立入禁止の表示方法	営業所出入口ドアに ・午後5時以降の18歳未満のお客様のご入店は保護者の同伴が必要です。 ・ただし、午前0時以降の18歳未満のお客様のご入店は禁止されています。 の表示板を掲示する。
飲 食 物 の 提 供	提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法 冷凍食品（ピラフ、焼きそば等）を加熱処理して販売する。 ピーナッツ等乾き物を皿に入れて提供する。
	提供する酒類の種類及び提供の方法 ビール、ウイスキー等をグラスに注ぎ、客の注文に応じてカウンター又は客のテーブルに運び提供する。
	20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 酒類提供時に身分証等の提示を求めて年齢を確認する。
遊 興 の 内 容	1 客にダンスをさせる。 2 生バンド、DJの演奏を聴かせる。
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する (②しない) ①の場合：当該兼業する営業の内容

## 記載例 (No. 3)

### 備考

- 1 「提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する飲食物（酒類を除く。）のうち主なものの種類及びその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- 2 「提供する酒類の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- 3 「20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、20歳未満の者に酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- 4 「遊興の内容」欄には、遊興の種類（ダンス、ショー、生演奏、ゲーム等）、これを行う方法（不特定の客に見せる、聞かせる等。カラオケ、楽器等を利用して遊興させる場合は、その利用方法。）を記載すること。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

# 記載例 (No. 4)

## 使用承諾書

令和●●年●●月●●日

株式会社長崎産業  
代表取締役 長崎太郎 殿

住所 長崎県長崎市●町●番●号

氏名 ●●●●

私は、下記1の建物の 所有者 として下記2、3及び4の  
条件で下記1の建物をあなたが使用することを承諾します。

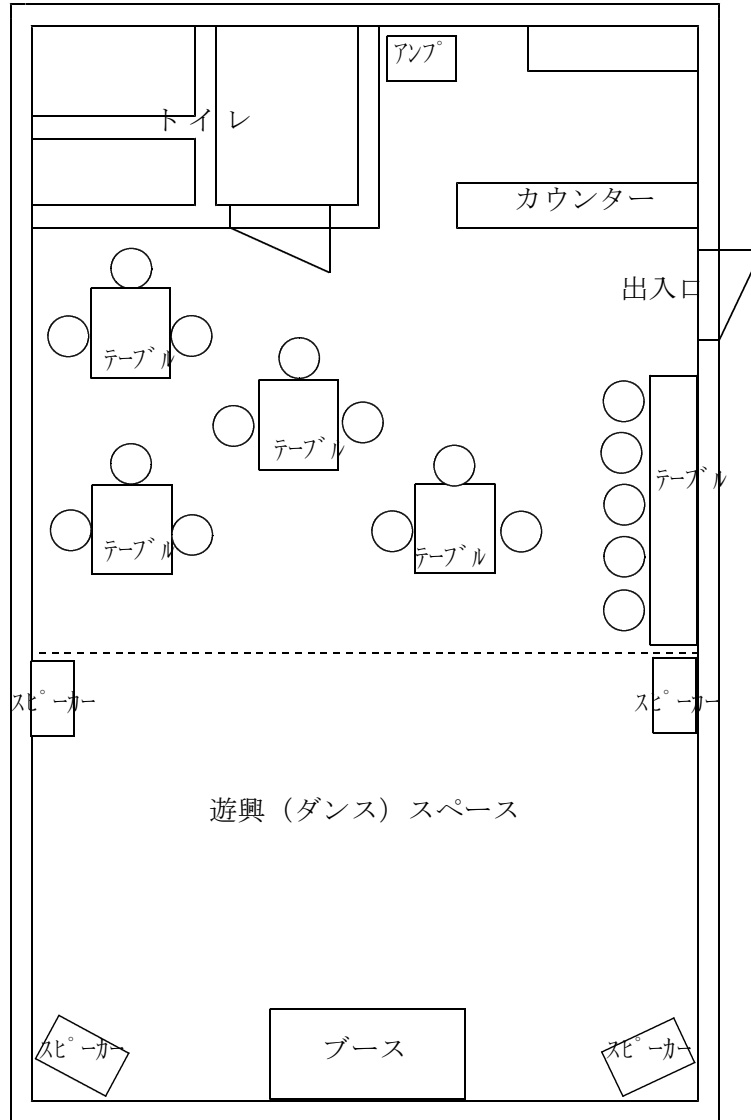
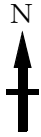
1	建物等	名称	●●●ビル
		所在地	長崎県長崎市●町●番●号
		構造	鉄筋鉄骨コンクリート造 10階建
2	使用する目的	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第11項の特定遊興飲食店営業所（ナイトクラブ長崎）として使用するものとする。	
3	営業所として 使用を承諾する 建物等の部分	①建物等の全部      ②建物等の一部	
		②の場合：その部分 ●階の一部（●階●号室）	
4	使用を承諾する期間	令和●年●月●日から●年間	



# 記載例 (No. 5)

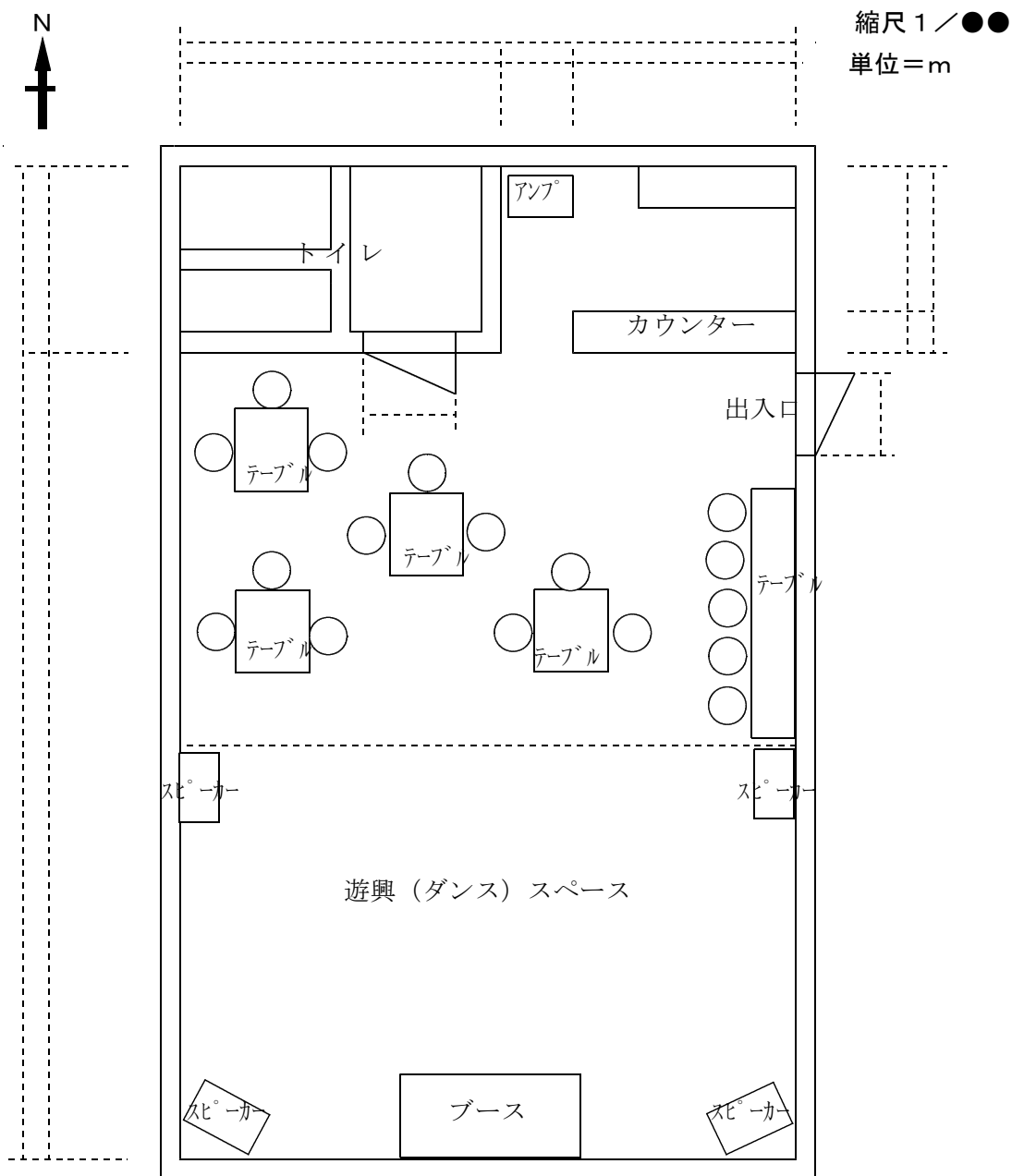
## ナイトクラブ長崎 (平面図)

縮尺 1 / ●●



# 記載例 (No. 6)

## ナイトクラブ長崎 (求積図)

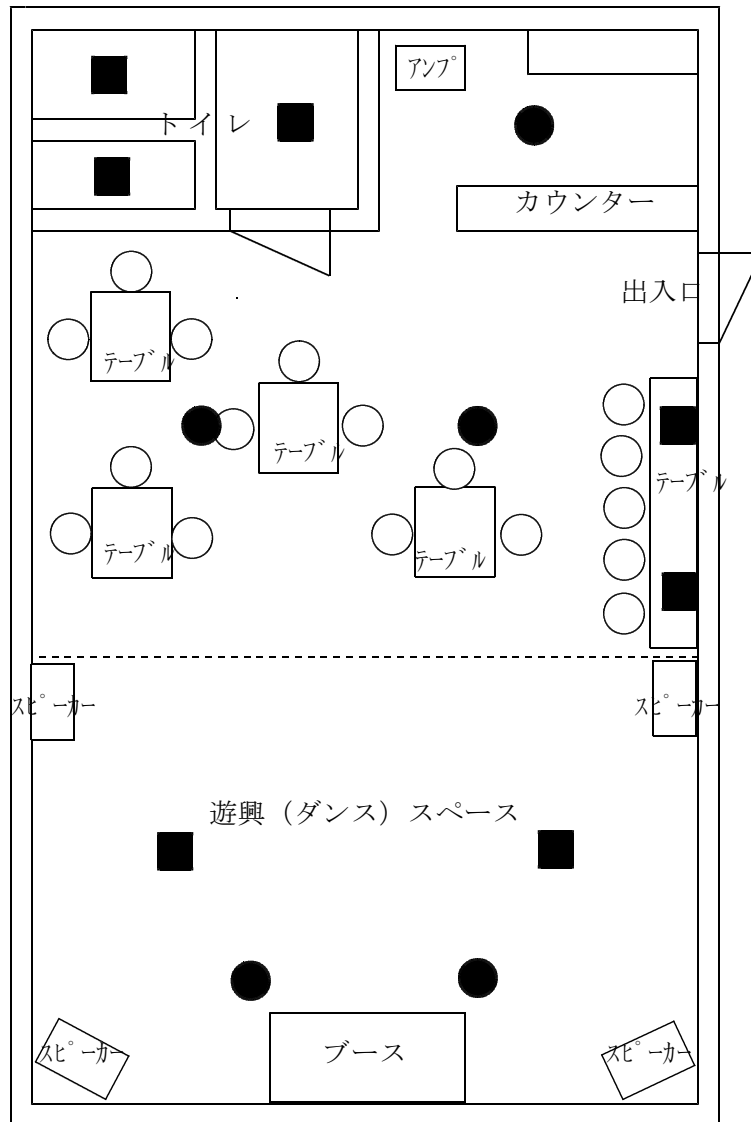


- ・ 営業所面積 ●●. ●m<sup>2</sup>  
= 客室 (●●. ●m<sup>2</sup>) + カウンター内 (●●. ●m<sup>2</sup>) + トイレ (●●. ●m<sup>2</sup>)
- ・ 客室面積 ●●. ●m<sup>2</sup>  
= ●●. ●m × ●●. ●m - カウンター内 (●●. ●m<sup>2</sup>) - トイレ (●●. ●m<sup>2</sup>)
- ・ カウンター内面積 ●●. ●m<sup>2</sup>  
= ●●. ●m × ●●. ●m
- ・ トイレ面積 ●●. ●m<sup>2</sup>  
= ●●. ●m × ●●. ●m

(注) 客室の床面積は、うちのり面積を計ってください。

# 記載例 (No. 7)

## ナイトクラブ長崎 (照明・音響設備)



・ 照明設備 (規格等)

● = 蛍光灯 (●●W) × ●基

■ = LED (●●W) × ●基

※ 図等省略

・ 音響設備 (規格等)

※ 図等省略

・ テーブル・椅子 (規格等)

※ 図等省略

## 記載例 (No. 8)

### 遊興に供する設備

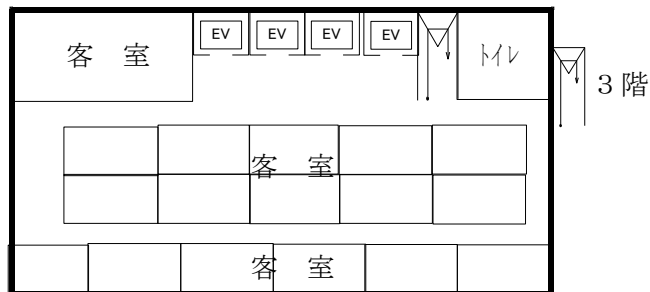
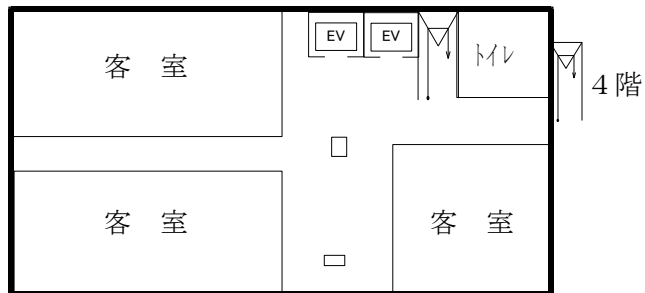
- ※ ブース（遊興設備）の立面図等を記載し、遊興設備の規格等を明らかにする。
- ※ ブース（遊興設備）のカタログ、写真等を添付し、遊興設備の利用方法等を明らかにする。

※ホテル等内適合営業所の場合

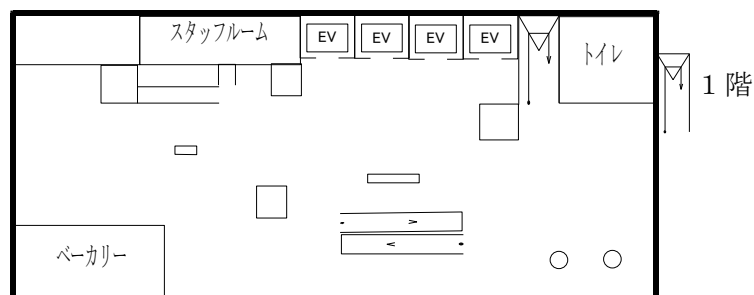
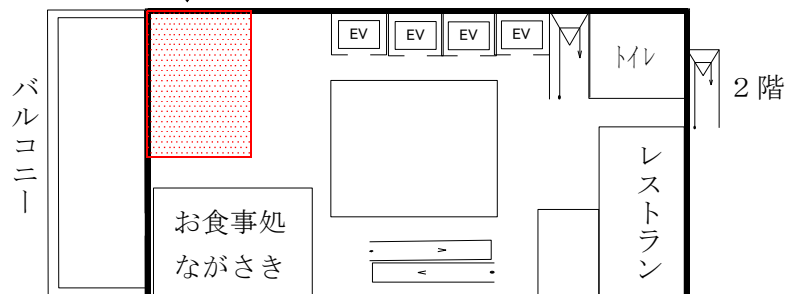
# 記載例 (No. 9)

## ホテル長崎 (ナイトクラブ長崎) 平面図

縮尺 1 / ●●

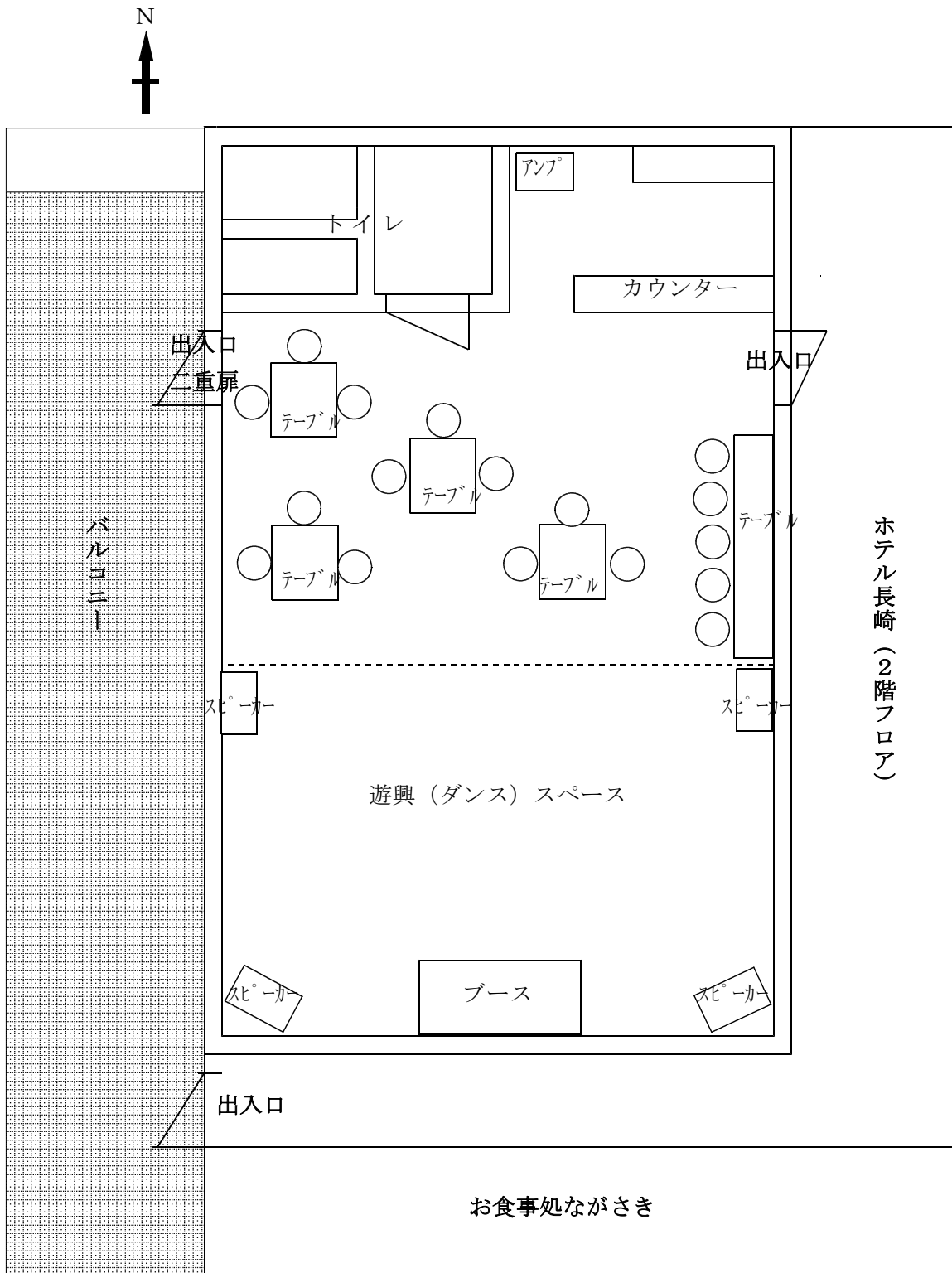


### ナイトクラブ長崎



ナイトクラブ長崎 (平面図)

縮尺 1 / ●●●



[個人用]

## 誓 約 書

私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第31条の23において準用する同法第4条第1項第1号から第10号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和●●年●●月●●日

営業所所在地 長崎県長崎市●●町●●番●●号 長崎ビル●階

名 称 ナイトクラブ長崎

住 所 長崎県長崎市●●町●●番●●号

氏 名 長 崎 太 郎 印

長崎県公安委員会殿

[役員用]

## 誓 約 書

私達は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第31条の23において準用する同法第4条第1項第1号から第9号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和●●年●●月●●日

営業所所在地 長崎県長崎市●●町●番●号 長崎ビル●階

名 称 ナイトクラブ長崎

法 人 名 称 株式会社長崎産業

役 員 氏 名 長 崎 太 郎 印

長崎県公安委員会殿



[管理者用1]

## 誓約書

私は、 ナイトクラブ長崎 の管理者として、その業務を  
誠実に行うことを誓約します。

平成●●年●●月●●日

営業所所在地 長崎県長崎市●●町●番●号 長崎ビル●階

名 称 ナイトクラブ長崎

住 所 長崎県長崎市●●町●●●●番地●

氏 名 長 崎 次 郎 印

長崎県公安委員会殿

[管理者用2]

## 誓約書

私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第31条の23において準用する同法第24条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和●●年●●月●●日

営業所所在地 長崎県長崎市●●町●番●号 長崎ビル●階

名 称 ナイトクラブ長崎

住 所 長崎県長崎市●●町●●●●番地●

氏 名 長 崎 次 郎 印

長崎県公安委員会殿